

令和3年村上市教育委員会9月定例会会議録

○ 日 時

令和3年9月21日(火) 午前9時30分 開会

○ 場 所

村上市朝日支所 2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長  
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)  
大 滝 豊 委員  
板 垣 英 樹 委員  
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	渡 辺 律 子
生涯学習課長	大 滝 寿
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	鈴 木 健 史
〃 指導主事	高 橋 健
〃 参事	今 井 雅 仁
〃 教育総務室長	船 山 幸 文
生涯学習課 社会教育推進室長	太 田 秀 哉
〃 スポーツ推進室長	倉 松 淳 志
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	大 倉 佳 代
村上教育事務所長	加 藤 涉
荒川教育事務所長	百 武 靖 之
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	本 間 憲 一
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 船 山 幸 文

○ 会議に付した議件等

- ・会議録署名委員の指名について
- ・8月定例会会議録の確認について
- ・報第6号 一般報告事項について
- ・議第17号 村上市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- ・議第18号 村上市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
- ・議第19号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
- ・議第20号 令和4年度使用小中学校教科用図書（一般図書）の採択について

遠藤教育長 午前9時30分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和3年9月定例会を開会します。

遠藤教育長 私から2点お話しさせていただきます。

1点目は、市議会第3回定例会一般質問に関することです。一般質問者13人のうち7人から教育委員会に関係する通告があり、その内容は、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援策、通学路の安全確保、就学支援制度、中学校の校則、コロナ禍の中での生理の貧困、GIGAスクール構想の実態と対応等についてでした。

この中で、通学路の安全確保のための手段の一つとして、スクールバス運行の拡充も必要なのではないかという具体的な質問がありました。これに対し、柔軟な運行体制に努めるとともに、今後、運行基準の見直しについても検討を進めていくとお答えしました。基準の見直しについては、予算の面だけでなく、バスや運転手の確保が必要となり、学校や保護者、地域の声にも耳を傾けなければならないと考えております。

また、GIGAスクール構想の実現に関して、家庭でのタブレット活用状況についての質問に対しては、これまでの家庭での活用状況をお伝

えするとともに、学校と家庭をつなぐ新たな活用を模索、実践し始めた学校が出てきていることも伝え、研修を通じて多くの学校に広げていきたいとお答えしました。この件につきましては、この後、指導主事から具体的に報告させていただきます。

2点目は、小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会に関することです。教育委員会では、前回の検討委員会の答申を受け、平成28年3月に村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針を策定し、この方針に沿って定められた学校の適正規模の基準に従い、令和2年度初を目標に15校が関係する学校統合に取り組んできました。

今回の検討委員会では、今後の更なる児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化を見据え、様々な視点から、児童生徒にとって望ましい教育環境はどうあればよいのか検討していただきたいと考えております。教育委員の皆様にも、毎回ご出席いただく予定ですので、よろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長                    それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長                    会議録署名委員は、大滝委員と小川委員にお願いします。

・8月定例会会議録の確認について

遠藤教育長                    8月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長                会議録の概要について説明する。

遠藤教育長                    8月定例会会議録について何かございますか。  
(質問等なし)  
8月定例会会議録は確認されました。

・報第6号 一般報告事項について

- 遠藤教育長 報第6号について上程します。  
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。  
8月24日、総合教育会議及び8月定例会が開催されました。30日、市校長会議がオンライン方式で開催されました。9月14日、下越教育事務所市町村行政訪問があり、学校と地域の連携についての意見交換を行いました。本日、教育委員会定例会が開催されております。以上、報告させていただきました。
- 学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。
- 社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。
- スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。
- 文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。
- 教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。
- 遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。
- 大滝委員 伝建制度導入に係る文化庁調査官現地視察では、どのようなことを行うのでしょうか。また、伝建地区の範囲について教えてください。
- 文化行政推進室長 これまでは、メールや電話などで指導を受けてきましたが、市の考えが調査官にうまく伝わらない部分もあったことから、現地を視察いただき、指導を受けるものです。  
指定地区につきましては、大町、小町、庄内町を想定していますが、視察では、肴町から寺町、片町、武家町と、広く城下を巡る予定です。
- 遠藤教育長 伝建制度が導入されるまでに、どのような手続が必要となるのかを説明してください。
- 文化行政推進室長 伝建制度導入に当たっては、保存活用計画を策定しなければなりま

せん。そのためには、保存条例及び保存活用審議会条例について議会の議決を得て、伝統的建造物群保存地区を決定する必要があります。そして、保存活用計画の策定と諸手続を経て、文部科学大臣に重要伝統的建造物群保存地区選定についての申出を行い、それを受けて国が選定するという流れになります。選定された後、国からの補助が受けられることとなります。

板垣委員 放課後子ども教室については、市内全て休止していたのでしょうか。

社会教育推進室長 全て休止していましたが、10月から開始する予定です。

遠藤教育長 それでは、学習者用端末持ち帰り実施状況調査の結果について、説明をお願いします。

高橋指導主事 夏季休業明けに、全小中学校を対象に調査を行いました。7月中の持ち帰りについては、持ち帰らせた学校が16校、持ち帰らせなかった学校が4校でした。家庭でのインターネットの接続状況を確認できたことが大きな成果であったようです。一方で、児童生徒が活用ルールを守れない場合がある、家庭では子どもがルールを守れず困り感がある、学校での学習課題の準備という課題が見えました。これを受け、児童生徒と家庭の課題には全体への再指導及び個別指導を行うこと、学校での課題には校内研修や個別支援の実施、市教委の活用について通知しました。

夏季休業中の端末持ち帰りについては、実施した学校が18校、実施しなかった学校は2校でした。持ち帰らせなかった理由としては、全ての家庭で通信環境が整っているという状況が確認できなかった、課題の準備ができなかったという報告がありました。持ち帰りの成果としては、端末の使用に慣れた、端末の持ち帰りについて保護者に理解してもらうことにつながった、意欲的に自主学習に取り組む姿が見られた、宿題の提出率が高くなった、運動会や体育祭の連絡がスムーズにできたという報告がありました。学校においては、長期休業中もオンラインミーティング等で児童生徒の生活の様子を確認できたとの報告がありました。一方で、学習とは無関係な動画の視聴等が見られた、端末のルールを家庭で決めても子どもが守れない家庭があるという課題がありました。学校においては、端末で課題を確認する習慣を身に付けること、情報モラル教育の実施という課題が挙げられました。これに対し、児童生徒と家庭への活用ルールの再指導、個別指導、個別

支援を行うこと、普段の持ち帰りの際にも宿題の配布や回収を行える機能を活用すること、情報モラル教育を実施すること、持ち帰り時の家庭での充電への指導について通知しました。

最後に、2学期からの端末持ち帰りについて、取り組みたいこと、課題となること等を挙げてもらいました。その課題への対策として、教員の指導力向上のための校内研修の実施、市教委の活用について通知しました。

横山委員 家庭の教育力が低下している現在の状況を考えると、子どもたちへの指導だけでなく、家庭への支援も必要となってくると思われれます。

遠藤教育長 建設的なご意見をいただき、ありがとうございます。

板垣委員 東京都町田市で発生した事案では、履歴を追えないということも報道されていました。情報モラル教育も必要ですし、何か対応を考えているのでしょうか。

高橋指導主事 町田市の当該校においては、アカウントは出席番号順、パスワードは全て1から8の数字で運用をしていたという報道があったと承知しています。本市では、必ずパスワードを個々に変更して使用するよう指示しています。パスワードは家の鍵と同じで、誰にも教えてはならないということを最初に指導した上で活用するよう指示していますので、同様のことは起こりにくいと考えています。

また、履歴の確認については、個人情報保護の観点から難しいところがあることは承知しており、学習活動での端末の活用だけでなく、情報モラル教育が必要であると考えています。今後、情報モラル教育の研修を受ける予定がありますので、その情報を各校に還元するとともに、各校において情報モラル教育を更に推進していくよう支援していきたいと考えています。

遠藤教育長 ネット上のいじめについて、現状はどうなっていますか。

鈴木指導主事 今回の件に限らず、スマートフォン等の所持の状況から、情報モラル教育やいじめ防止マニュアルに従った対応をしています。1人1台のタブレット端末が導入されるに当たり、このようなことは予測できています。情報モラル教育の徹底を指導していますが、より一層指導を強化します。



- ・議第 18 号 村上市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制定について

遠藤教育長 次に、議第 18 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 特別支援学級に在籍する児童生徒の学校経費への支援ですが、改正の内容は 2 点です。現行では、受給者を市内に住所を有する者としていますが、様々な家族の形態があり、子どもへの支援の立場から、その要件を削除するものです。もう 1 点は、支給費目にオンライン学習通信費を追加するもので、国の補助制度に合わせて、収入額で区分し、需要額の 1.5 倍未満の者にのみ支給するという内容となっています。

横山委員 住所要件はなくしますが、本籍等の要件はあるのでしょうか。

学校教育課長 収入要件を除けば、児童生徒が市立学校の特別支援学級に在籍していることのほかにはありません。

遠藤教育長 その他、ご意見ありましたらお願いします。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 18 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 18 号は承認されました。

- ・議第 19 号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

遠藤教育長 次に、議第 19 号について上程します。説明をお願いします。

高橋指導主事 本件についてご承認いただいた後、配布した資料を市のホームページに掲載して公表いたします。

本調査の対象は小学校 6 学年と中学校 3 学年であり、内容については教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査となっています。

令和元年度は中学校で英語の調査が実施されましたが、令和 3 年度は実施されませんでした。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症

の状況及び学校教育への影響を考慮し、実施されませんでしたので、2年ぶりの実施となりました。

はじめに、平均正答率についてです。小学校では、国語、算数どちらも全国平均を下回りました。学習指導要領の領域別では、国語の「書くこと」のみが全国平均を上回りました。正答数分布は、中位層が多くなっています。国語、算数ともに、記述式問題の正答率が全国平均を下回っています。中学校では、国語、数学どちらも全国平均を下回りました。学習指導要領の領域別では、全て全国平均を下回りました。正答数分布は中位層、数学は下位層が多くなっています。国語、数学ともに、記述式問題の正答率が全国平均を下回りました。以上のことから、今後取り組むべき課題の一つ目として、「小学校、中学校ともに、学習内容の習得、活用の推進と、記述力の向上」を設定しました。

続きまして、学校別正答率についてです。小学校では、全国平均を上回ったのは、国語では13校中4校、算数では2校でした。国語の最大学校間差は17ポイント、算数の最大学校間差は20ポイントでした。中学校では、全国平均を上回ったのは、国語では7校中2校、数学では0校でした。国語の最大学校間差は13ポイント、算数の最大学校間差は17ポイントでした。以上のことから、今後取り組むべき課題の二つ目として、「学校間差の解消」を設定しました。

次に、家庭学習についてです。これは児童生徒質問紙の結果を基にしています。自分で計画を立てて家庭学習をしている児童生徒の割合は、小学校では全国平均より多く、中学校では少なくなっています。経年で見ると、小学校は80パーセントを超えていたのが80パーセントを割っています。一方、中学校は令和元年度に70パーセントを超えていましたが、今年度は60パーセント台前半まで下がりました。また、家庭学習の時間ですが、小学校は1時間以上の割合は全国平均より多く、中学校は全国平均より少なく、2時間以上の割合は全国平均よりかなり少ないという結果でした。以上のことから、今後取り組むべき課題の三つ目として、「小学校における家庭学習内容の改善、中学校における家庭学習時間の増加、内容の改善」を設定しました。

最後に、これらの課題を受けた今後の取組についてです。課題1、課題2の解決に向けて、村上市の授業づくりハンドブックを活用した授業改善を更に推進します。特に、授業における「対話的な活動」と「振り返り」の質的向上を図ります。対話的な活動を通して明確にした自分の考え、学習全体を振り返って学んだこと等を記述する活動を位置付けることを授業改善のポイントとして推進します。また、小学校、中学校ともに、思考力、判断力、表現力等を向上させる授業改善

を進めるため、国や県からの資料を活用した校内研修を継続して推進し、各校における授業改善が進むよう働きかけます。次に、課題3の解決に向けて、一つ目として、小学校、中学校ともに、計画を立てて家庭学習を行う取組を促します。二つ目として、小学校における家庭学習の質的向上、中学校における家庭学習の量的、質的向上を促します。三つ目として、家庭学習の質的向上については、一昨年度から取り組んでいる「教科書を使った予習、復習」を推進しながら、1人1台端末を積極的に活用していきます。四つ目として、学校ごとに具体的方策を設定し、取り組めます。年度末には、全児童生徒を対象とした「家庭学習実施状況調査」を実施し、成果と課題について検討します。以上で説明を終わります。

横山委員 英語の調査が実施されなかったのはなぜでしょうか。

高橋指導主事 そのことについては、文部科学省からは特に説明はありませんでした。実施する教科が、国語と算数・数学であるという通知のみです。

遠藤教育長 英語は毎回実施されるわけではありません。前回の英語では、話す領域が調査方法の関係で参考値になったこともあり、検討されているところかもしれません。

小川委員 算数・数学の問題は、単なる計算問題ではなく、問題を読めないと解けないようなものになっていると思います。そうすると、子どもたちに語彙力がないと問題の意味が分からず、答えられないということもあるのではないのでしょうか。そう考えると、国語の力が大事になってくると考えるのですが、いかがでしょうか。

高橋指導主事 ご指摘のとおりです。算数・数学の問題には、ある児童生徒の考えが示されていて、それを活用して別の児童生徒の考えを書くという問題があります。このような問題の場合は、最初の児童生徒の考えを理解し、それを生かして、別な考えを書くという思考が求められます。問題に書かれていることを理解するには、語彙力、国語の力が必要ですので、このことについては、各校とも共通理解を図ってまいります。

板垣委員 私も仕事上、法律を読むのですが、書かれていることを理解するには、やはり国語の力が必要です。国語の大切さを学校全体で共有していただきたいと思います。

大滝委員                    タブレット端末活用による効果が期待される一方で、自分の考えを書くことが少なくなっていくという心配もあります。端末の活用を推進しつつ、書くことも大事にしてほしいと思います。

高橋指導主事                端末利活用については、市教委としても推進していきます。それと同時に、自分の手で書くことの大切さも認識しておりますので、学校と共通理解を図りながら、書くことの指導にも力を入れていきます。

遠藤教育長                    文部科学省では、将来、全国学力・学習状況調査をコンピュータで実施する予定でいますので、端末の操作に慣れるということも必要ですし、自分の考えを書く力も大切にしていきたいと思います。

遠藤教育長                    それでは、議第 19 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 19 号は承認されました。

・議第 20 号 令和 4 年度使用小中学校教科用図書（一般図書）の採択について

遠藤教育長                    次に、議第 20 号について上程します。

遠藤教育長                    静ひつな採択環境を確保するという観点から、議第 20 号につきましては、秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員異議なし）

遠藤教育長                    それでは、秘密会とさせていただきます。

（村上市教育委員会会議規則第 28 条第 2 項の規定により記録なし）

遠藤教育長                    予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長                    次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長                10 月 26 日火曜日の午前 9 時 30 分から、朝日支所 2 階第 1 会議室に

て10月の定例会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤教育長                    各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長                    以上をもちまして、令和3年村上市教育委員会9月定例会を終了します。

午前10時42分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_